

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【公開番号】特開2009-38618(P2009-38618A)

【公開日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-007

【出願番号】特願2007-201583(P2007-201583)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/225 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月21日(2010.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示可能な表示部と、

外部に設けられた外部表示装置を接続可能であって、接続された前記外部表示装置に表示する画像に関する情報を出力する接続部と、

前記表示部の表示、及び、前記接続部に接続された前記外部表示装置の表示に関する処理を行う表示処理部と、を備えたカメラであって、

前記表示処理部は、該カメラ内で行われる演算処理負荷に応じて前記表示に関する処理内容を変更することを特徴とするカメラ。

【請求項2】

請求項1に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部の前記処理内容は、前記演算処理負荷又は前記外部表示装置に表示する表示解像度に応じて、表示する画像に対して他の表示を重ねて表示するか否かの変更を含むことを特徴とするカメラ。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部の前記処理内容は、前記演算処理負荷又は前記外部表示装置に表示する前記表示解像度に応じて、前記表示部と前記外部表示装置とのいずれに表示を行うのかの変更を含むことを特徴とするカメラ。

【請求項4】

請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部の前記処理内容は、前記演算処理負荷に応じて画像を表示する解像度の変更を含むこと、

を特徴とするカメラ。

【請求項5】

請求項1から請求項4までのいずれか1項に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部は、

表示用のデータを生成するために、複数の解像度毎に対応する複数のデータ処理部を有し、

画像表示用の処理には、表示する画像の解像度に対応したデータ処理部を用いて処理を行い、

テキスト表示又はグラフィックス表示用の処理には、表示する画像の解像度よりも低い解像度に対応するデータ処理部を用いて処理を行うこと、

を特徴とするカメラ。

#### 【請求項 6】

請求項 5 に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部は、表示する画像の解像度よりも低い解像度に対応する画像処理部により処理を行ったテキスト表示、又は、グラフィックス表示を拡大して表示するように処理すること、

を特徴とするカメラ。

#### 【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 までのいずれか 1 項に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部は、前記演算処理負荷又は前記外部表示装置に表示する前記表示解像度に応じて画像表示とテキスト表示、又は、画像表示とグラフィックス表示との表示比率を変更することを特徴とするカメラ。

#### 【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 までのいずれか 1 項に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部の前記処理内容は、前記演算処理負荷又は前記外部表示装置に表示する前記表示解像度に応じて動画表示のフレームレートの変更を含むことを特徴とするカメラ。

#### 【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 までのいずれか 1 項に記載のカメラにおいて、

前記外部表示装置に表示する表示解像度を設定する設定部を有し、

前記表示処理部は、前記接続部に接続された前記外部表示装置が、前記設定部により設定された表示解像度での表示に対応していないときには、前記設定部により設定された表示解像度に最も近い解像度であって、かつ、前記接続部に接続された前記外部表示装置が表示可能な解像度で前記外部表示装置に表示を行うこと、

を特徴とするカメラ。

#### 【請求項 10】

請求項 1 から請求項 8 までのいずれか 1 項に記載のカメラにおいて、

前記外部表示装置に表示する表示解像度を設定する設定部を有し、

前記表示処理部は、前記接続部に接続された前記外部表示装置が、前記設定部により設定された表示解像度での表示に対応していないときには、これに対応する告知を行うこと、

を特徴とするカメラ。

#### 【請求項 11】

請求項 1 から請求項 8 までのいずれか 1 項に記載のカメラにおいて、

前記外部表示装置に表示する表示解像度を設定する設定部を有し、

前記表示処理部は、前記接続部に接続された前記外部表示装置が、前記設定部により設定された表示解像度での表示に対応していないときには、前記外部表示装置による表示を行わず、前記表示部により表示を行うこと、

を特徴とするカメラ。

#### 【請求項 12】

画像を表示可能な表示部と、

外部に設けられた外部表示装置を接続可能であって、接続された前記外部表示装置に表示する画像に関する情報を出力する接続部と、

前記表示部の表示、及び、前記接続部に接続された前記外部表示装置の表示に関する処理を行う表示処理部と、

を備えたカメラであって、

前記外部表示装置に表示する表示解像度を設定する設定部を有し、

前記表示処理部は、前記接続部に接続された前記外部表示装置が、前記設定部により設定された表示解像度での表示に対応していないときには、前記表示に関する設定動作不可時処理を実行すること、

を特徴とするカメラ。

#### 【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部は、前記設定動作不可時処理として、前記設定部により設定された表示解像度に最も近い解像度であって、かつ、前記接続部に接続された前記外部表示装置が表示可能な解像度で前記外部表示装置に表示を行うこと、

を特徴とするカメラ。

#### 【請求項 1 4】

請求項 1 2 又は請求項 1 3 に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部は、前記設定動作不可時処理として、前記接続部に接続された前記外部表示装置が、前記設定部により設定された表示解像度での表示に対応していないことに応じた告知を行うこと、

を特徴とするカメラ。

#### 【請求項 1 5】

請求項 1 2 から請求項 1 4 までのいずれか 1 項に記載のカメラにおいて、

前記表示処理部は、前記設定動作不可時処理として、前記外部表示装置による表示を行わず、前記表示部により表示を行うこと、

を特徴とするカメラ。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

請求項 1 の発明は、画像を表示可能な表示部 (10) と、外部に設けられた外部表示装置 (A, B) を接続可能であって、接続された前記外部表示装置に表示する画像に関する情報を出力する接続部 (15) と、前記表示部の表示、及び、前記接続部に接続された前記外部表示装置の表示に関する処理を行う表示処理部 (6) と、を備えたカメラであって、前記表示処理部は、該カメラ内で行われる演算処理負荷に応じて前記表示に関する処理内容を変更する (S40, S70, S80) ことを特徴とするカメラである。

請求項 2 の発明は、請求項 1 に記載のカメラにおいて、前記表示処理部 (6) の前記処理内容は、前記演算処理負荷又は前記外部表示装置に表示する前記表示解像度に応じて、表示する画像に対して他の表示を重ねて表示する (OSD) か否かの変更を含むことを特徴とするカメラである。

請求項 3 の発明は、請求項 1 又は請求項 2 に記載のカメラにおいて、前記表示処理部 (6) の前記処理内容は、前記演算処理負荷又は前記外部表示装置に表示する前記表示解像度に応じて、前記表示部と前記外部表示装置とのいずれに表示を行うのかの変更を含むことを特徴とするカメラである。

請求項 4 の発明は、請求項 1 から請求項 3 までのいずれか 1 項に記載のカメラにおいて、前記表示処理部 (6) の前記処理内容は、前記演算処理負荷に応じて画像を表示する解像度の変更を含むこと、を特徴とするカメラである。

請求項 5 の発明は、請求項 1 から請求項 4 までのいずれか 1 項に記載のカメラにおいて、前記表示処理部 (6) は、表示用のデータを生成するために、複数の解像度毎に対応する複数のデータ処理部 (72 ~ 78) を有し、画像表示用の処理には、表示する画像の解像度に対応したデータ処理部 (75, 77, 78) を用いて処理を行い、テキスト表示又はグラフィックス表示用の処理には、表示する画像の解像度よりも低い解像度に対応する

データ処理部（72, 73）を用いて処理を行うこと、を特徴とするカメラである。

請求項6の発明は、請求項5に記載のカメラにおいて、前記表示処理部（6）は、表示する画像の解像度よりも低い解像度に対応する画像処理部（72, 73）により処理を行ったテキスト表示、又は、グラフィックス表示を拡大して表示する（S70）ように処理すること、を特徴とするカメラである。

請求項7の発明は、請求項1から請求項6までのいずれか1項に記載のカメラにおいて、前記表示処理部（6）は、前記演算処理負荷又は前記外部表示装置に表示する前記表示解像度に応じて画像表示とテキスト表示、又は、画像表示とグラフィックス表示との表示比率を変更する（S40, S70, S80）ことを特徴とするカメラである。

請求項8の発明は、請求項1から請求項7までのいずれか1項に記載のカメラにおいて、前記表示処理部（6）の前記処理内容は、前記演算処理負荷又は前記外部表示装置に表示する前記表示解像度に応じて動画表示のフレームレートの変更を含むことを特徴とするカメラである。

請求項9の発明は、請求項1から請求項8までのいずれか1項に記載のカメラにおいて、前記外部表示装置（A, B）に表示する表示解像度を設定する設定部（12）を有し、前記表示処理部（6）は、前記接続部（15）に接続された前記外部表示装置が、前記設定部により設定された表示解像度での表示に対応していないときには、前記設定部により設定された表示解像度に最も近い解像度であって、かつ、前記接続部に接続された前記外部表示装置が表示可能な解像度で前記外部表示装置に表示を行う（S90）こと、を特徴とするカメラである。

請求項10の発明は、請求項1から請求項8までのいずれか1項に記載のカメラにおいて、前記外部表示装置（A, B）に表示する表示解像度を設定する設定部（12）を有し、前記表示処理部（6）は、前記接続部（15）に接続された前記外部表示装置が、前記設定部により設定された表示解像度での表示に対応していないときには、これに対応する告知を行う（S100）こと、を特徴とするカメラである。

請求項11の発明は、請求項1から請求項8までのいずれか1項に記載のカメラにおいて、前記外部表示装置（A, B）に表示する表示解像度を設定する設定部（12）を有し、前記表示処理部（6）は、前記接続部（15）に接続された前記外部表示装置が、前記設定部により設定された表示解像度での表示に対応していないときには、前記外部表示装置による表示を行わず、前記表示部（10）により表示を行う（S90）こと、を特徴とするカメラである。

請求項12の発明は、画像を表示可能な表示部（10）と、外部に設けられた外部表示装置（A, B）を接続可能であって、接続された前記外部表示装置に表示する画像に関する情報を出力する接続部（15）と、前記表示部の表示、及び、前記接続部に接続された前記外部表示装置の表示に関する処理を行う表示処理部（6）と、を備えたカメラであって、前記外部表示装置に表示する表示解像度を設定する設定部（12）を有し、前記表示処理部は、前記接続部に接続された前記外部表示装置が、前記設定部により設定された表示解像度での表示に対応していないときには、前記表示に関する設定動作不可時処理（S90, S100）を実行すること、を特徴とするカメラである。

請求項13の発明は、請求項12に記載のカメラにおいて、前記表示処理部（6）は、前記設定動作不可時処理として、前記設定部（12）により設定された表示解像度に最も近い解像度であって、かつ、前記接続部（15）に接続された前記外部表示装置が表示可能な解像度で前記外部表示装置（A, B）に表示を行う（S90）こと、を特徴とするカメラである。

請求項14の発明は、請求項12又は請求項13に記載のカメラにおいて、前記表示処理部（6）は、前記設定動作不可時処理として、前記接続部（15）に接続された前記外部表示装置（A, B）が、前記設定部（12）により設定された表示解像度での表示に対応していないことに応じた告知を行う（S100）こと、を特徴とするカメラである。

請求項15の発明は、請求項12から請求項14までのいずれか1項に記載のカメラにおいて、前記表示処理部（6）は、前記設定動作不可時処理として、前記外部表示装置（

A, B)による表示を行わず、前記表示部(10)により表示を行う(S90)こと、を特徴とするカメラである。